



2020. 6. 5

## 一部店舗における「昼休業」の終了

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、緊急事態宣言の解除を踏まえて、4月22日（水）より実施していた一部店舗における昼休業を終了し、すべての店舗で通常営業を再開しますので、その概要をご案内します。

実施期間中はお客さまにご不便をおかけしましたが、ご理解とご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。

1. 通常営業再開日 6月8日（月）

2. 対象店舗 東京都・神奈川県・大阪府内の店舗

東京都	東京営業部、大井町支店、新宿支店、新宿ローンセンター
神奈川県	横浜支店、藤沢支店、小田原支店、平塚支店、辻堂支店、大船支店、大和支店、相模大野支店 白楽支店、中山支店、港北ニュータウン支店、厚木支店、湘南台支店、戸塚支店、溝ノ口支店 橋本支店、川崎支店、綱島支店、横浜ローンセンター、横浜北ローンセンター 湘南ローンセンター、厚木ローンセンター
大阪府	大阪支店

※横浜支店、藤沢支店に併設する静銀ティーエム証券の各支店も、同日より通常営業を再開します。

※愛知県内店舗については、6月1日（月）より昼休業を終了し、通常営業を再開しています。

3. その他

○呉服町支店における「窓口営業時間の延長」については、当面の間、一時休止を継続します。